

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域

面積 約 5ha

イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田 47 番地先、面積 約 1.5ha

→ 昨年度枯れ木の処分を行ったが、草刈りが必要との報告もあり、予算化を検討する。

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約 5.5ha

③飯野湿地

飯野字谷津、約 3,700 m<sup>2</sup> における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続

(2) 里山の保全整備等

・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。

→ ボランティアグループによる保全活動が行われているが、生物全般の調査を継続する。

(3) 市民の森協働事業

・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。

場所 佐倉市飯野地先（佐倉市民の森）、面積 約 2ha

→ 希少種保全のために、農政課管轄の整備作業との調整を行う。

#### (4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

##### ① カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）、面積 3,272 m<sup>2</sup>

～ 植生地上部のソーラーパネル設置工事の影響から植生地（斜面）への土砂の流れ込みや一部表土の流出が生じたが、カタクリへの影響が懸念される。

土止めや流出部分の修復措置が行われたが、引き続き見守りを行う。

##### ② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m<sup>2</sup>

→ 現在、公園緑地課と分担しているエリアについて、市担当エリアを含めて緑の基金が草刈り作業を担当することで市との調整を行う。

（前年度予算 361 千円 → 今年度予算 450 千円）

##### ③ 畔田 114 番地先除草業務

場所 佐倉市畔田 114 番地先（仮称佐倉西部自然公園）

## 2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

### (1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

#### ① 里山保全地での生物調査

・市民の森、五反目谷津、鷹匠

#### ② その他市内での生物調査

・佐倉市北西部鳥類ルートセンサス、市内 3 箇所の樹林調査

#### ③ 受託調査

西御門環境保全ゾーン調査業務

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m<sup>2</sup>、内容 生物調査

### (2) 調査研究支援

活動団体による自発的な希少生物の保護及び調査活動の支援を行う。

希少種保護活動支援事業

・市内における絶滅危惧種のうち、自生地がほとんど 1 か所となってしまった希少種を対象とする。新たにタキヤツでの保護事業の検討を行うこととする。

業者による盗掘の恐れがあるため詳細を非公開とする。

・対象種 14 種（植物 11 種、動物 3 種）環境省・千葉県絶滅危惧種

### (3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

・随時巡回 登録者 10 名

(4) 役員巡検等

市内の里山の視察をして情報を共有する。

**3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動**

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

①親子自然観察会

場所 佐倉市民の森

内容 『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう！』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。（佐倉市農政課と共催）

～最近参加者が減少していることから、PRを含めて運営方法の改善が必要。

②市民公益活動ポスター展に参加

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

財団の事業運営に関する情報を公開し、財団の活動を通して自然環境保全に対する市民の理解を深めていただくため、或いは、当法人の存在を広く知っていただくためホームページの運営を行っている。

尚、今年度からホームページ管理の委託先を佐倉市シルバー人材センターに変更する。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

～昨年度は 7 団体の助成を行ったが、内 4 団体の助成期間が 5 年を超えたことから、今年度は改訂募集要項によって助成予算枠（40 万円）の範囲内で 3 万円を上限として助成を行うこととしている。

(4) 樹木名板の管理

樹木に対する理解を深めていただくための樹木名板の清掃・点検を行う。

場所 鏑木小路市民緑地等

(5) 受託事業

① 鏑木小路市民緑地管理業務

・場所 佐倉市宮小路町地先（鏑木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488 ㎡

～江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。

平成 28 年度から一般公開中。「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）

佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。

・主な管理業務（佐倉市との鏑木小路市民緑地管理業務委託仕様書による）

(i)管理用住宅前庭・裏庭（実のなる木ゾーン）を含む庭園及び緑地外周などの日常管理（草刈り、落葉掻き、清掃など）

(ii)植栽の管理（低中木、生垣などの剪定）及び一部稀少種植物の保全

→ 佐倉の植物エリア及び稀少種植物エリア除草作業佐倉野草会への委託を予定している。（50 千円）

(iii)緑地の一般公開日の屋敷門の開閉など

～地元自治会からの要請もあって今年度から武家屋敷の公開日に合わせて、月曜日を除いて公開することとなる。 公開時間は従来通り、9時～17時。

(iv)管理用住宅、付属設備の日常的な点検、管理など

② 市民協働推進研修受講生受入業務

・市民協働の意義や必要性を知り、パートナーとして互いの理解を深めるために積極的に協力してきたが、昨年度は行われず。

今後とも市担当部署からの協力要請あれば従来通り対応する。

#### 4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

・活動内容 保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援

草刈機等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行う。

#### 5. 役員会等に関すること

- |                 |      |    |    |
|-----------------|------|----|----|
| ① 定時評議員会の開催（予定） | 6月   |    |    |
| ② 理事会の開催（予定）    | 5月   | 6月 | 3月 |
| ③ 当法人の監査実施（予定）  | 5月   |    |    |
| ④ 合同検討会の開催（予定）  | 1月下旬 |    |    |